保育施設みらい構想検討部会資料
令和８年８月１９日
こども未来部 こども政策課・保育幼稚園課

資料１

保育施設みらい構想検討事業

公立保育施設の在り方検討の進め方

1 大街カルテの策定と情報共有について

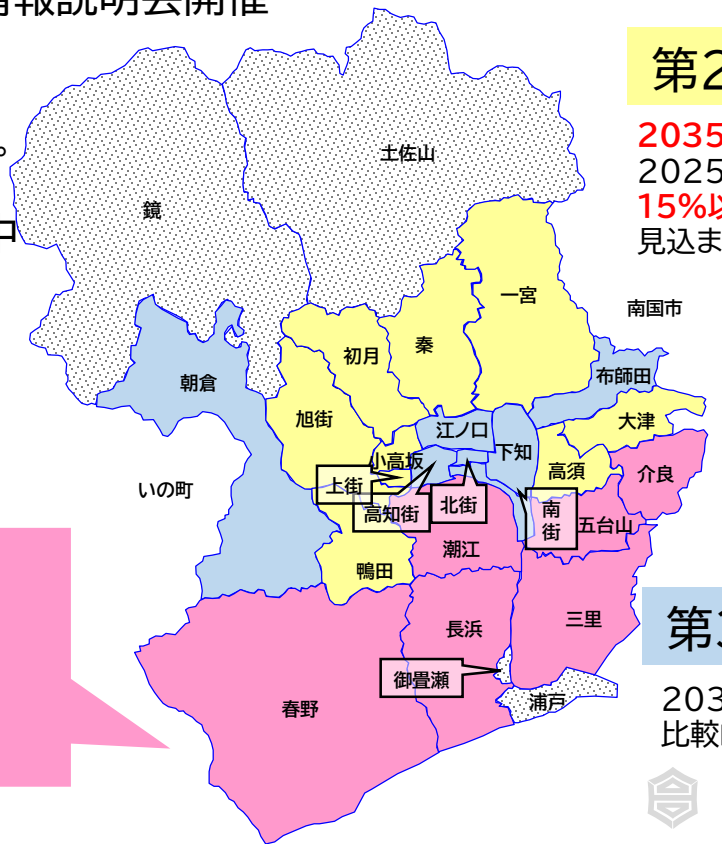
2025年の保育需要を基準として、10年後の推計需要の減少率が大きい大街から市内を3つのブロックに分け、大街毎の情報（教育・保育施設の設置状況、施設利用児童数、推計需要、施設利用児童の居住地分析、災害リスク等）をまとめた**大街カルテ**の策定に取り組んでいる。
第1ブロックからブロック毎に分析を進めており、随時、民営教育・保育施設等に情報共有するもの。

【大街カルテ　ブロック毎の情報共有等の進捗について】令和8年7月末時点

■第1ブロック　・・・大街カルテ情報共有（令和7年8月）、民営施設向けカルテ情報説明会開催
- 実施時期　令和7年9月～11月
- 意見等　災害リスクによる人口流出が顕著で、経営危機状態にある。
 事業多角化や法人連携を模索しているが、**補助金返還ルールやノウハウ不足**が障壁。

■第2ブロック　・・・大街カルテ情報共有済（令和8年3月）、現在個別相談受付中
■第3ブロック　・・・大街カルテ作成中（～令和8年9月頃共有予定）

⇒ **第2・第3ブロックについても説明会を実施予定**（令和8年9月～11月）



第2ブロック
2035年推計保育需要が2025年4月と比較して**15%以上減少すること**が見込まれる大街

第3ブロック
2035年推計保育需要が比較的安定している大街

第1ブロック
特定大街（春野、五台山、潮江、三里、介良）　＋　南区域（長浜）

（「特定大街」とは、保育施設みらい構想検討部会　**令和4年度答申**の中で、保育需要が大きく減少し、みらい構想の検討対象として**優先順位が高いとされた地域**のこと。

※ブロックの設定には、市の人口動態の影響を受けやすい保育需要のみで判断した。

2 現状 と 今後の取組 （令和8年6月厚生常任委員会報告内容について）

【課 題】

□ 急激な児童数の減少

就学前児童数は直近10年で**約30%減少**。
20年後にはさらに**約30%減少**する見込み。

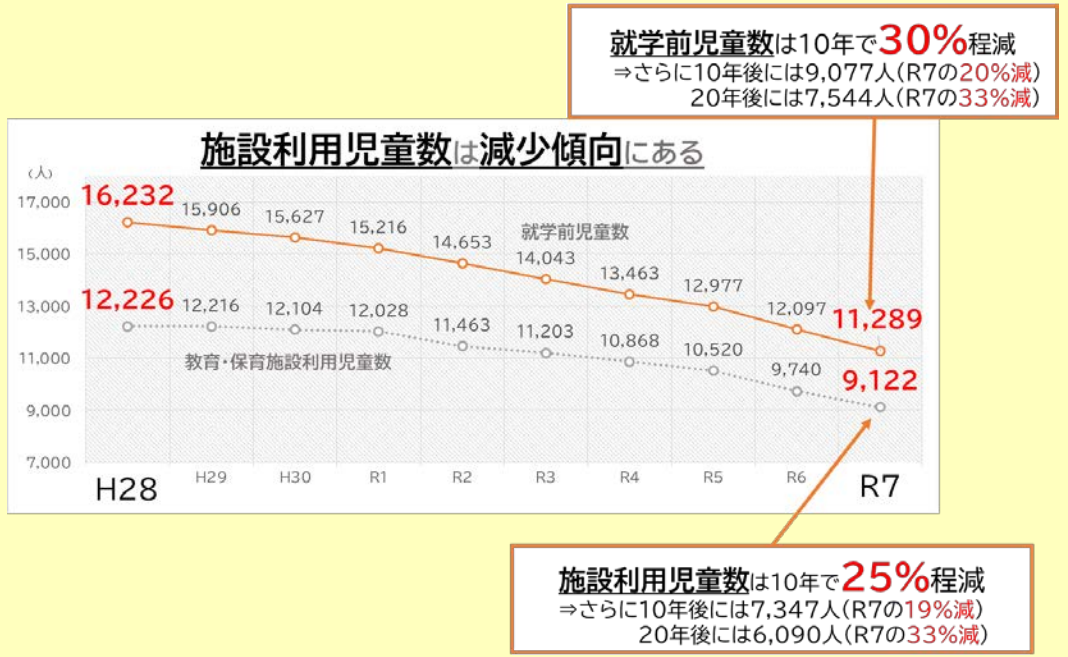
□ 地域偏在の加速化

南部や中山間地域での減少が顕著であり、中心部との格差が拡大している。

□ 大街カルテについて

施設利用児童数の地域偏在があることを踏まえ、大街毎の特徴をまとめた『大街カルテ』策定を進めている。

【就学前児童数 と 施設利用児童数の動向】



【今後の取組について】

□ 公立施設（保育所）の取組

- 公立施設が担うべき「3つの役割」の着実な実行とアップデート
 - a）特別支援保育や家庭支援推進保育などの先導的役割
 - b）本市の保育の維持・向上のためのスタンダードを示す役割
 - c）保育技術の蓄積・継承の役割
- 施設（管理・機能・量）の最適化
- 最適化に向けた丁寧な合意形成

□ 民営教育・保育施設への支援

- 大街カルテ情報の共有
- 第2・第3ブロック法人へのヒアリング
- 多角化・伴走支援

3 検討方針の変更 ： 検討対象区域の拡大

一部地域（第1ブロック）の優先検討から、市域全体の施設の在り方検討へと移行する。

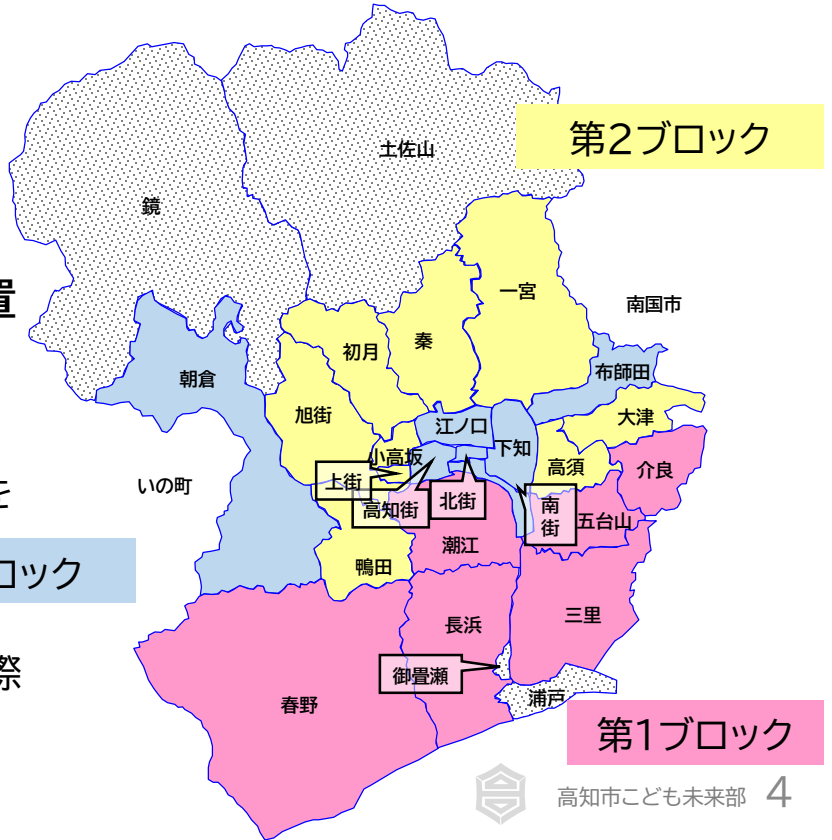
当初予定

第1ブロックに設置する保育施設から
速やかに方向性を検討する

推計保育需要の減少が顕著なエリアの公立保育施設から、令和8年度中に具体的な方向性を示す
※ 第2、第3ブロックの保育施設は中長期での検討

変更後

市域全体を検討対象とする



【方針変更の理由】

・ 地域単位で個々の園の在り方を検討するだけでなく、市内全ての公立保育施設を**どのように配置し、将来にわたり、どのような役割を担っていくのかを一体的に検討する**ことが重要。

・ 統合する園だけでなく、維持していく園についてもその判断に至った考え方を明らかにすることで、**市民に対する透明性の確保**に繋がり、将来的に保育施設を利用しようとする世代がライフプランを描きやすくなる。

※現在、全庁的な取組として公共施設の将来の在り方を検討しており、保育施設の在り方を検討する際に近接する他の公共施設との複合化等を視野に入れて検討する可能性もある。

4 市域全体の公立保育施設の方向性を検討するための在り方判断について

■ 施設単体の状況（視点①）に加え、広域的・機能的評価（視点②）を考慮し、**「良質な保育の確保」**を図る

視点① ： 個別の客観的評価（点）

目的 ： 子どもの育ちと安全を守る

- ・集団保育 ： 集団保育（20-25人）の実施可否
- ・老朽度 ： 耐用年数
- ・充足率 ： 認可定員に対する利用児童数

＋

視点② ： 広域的・機能的評価（面）

目的 ： 地域における公立園の役割を果たす

- ・機能分担 ： 障がい児保育、研修、家庭支援拠点
- ・地域特性 ： 災害リスク・歴史的背景・交通利便性・災害復旧拠点
- ・広域需要 ： 周辺の公立・民営施設の配置状況

これらの評価項目以外に考慮すべき視点は？？

5 市民の声 ： 当事者等意識調査の実施概要

【 目 的 】

現在の本市の**公立保育施設の老朽化状況**と、**児童数の減少状況**を市民に情報共有して目線を合わせ、具体的な施設の方向性を検討する前に、「**公立保育施設に何を求め、何を重視するのか**」市民の価値観を問うもの

※ **「保育の質の向上」「保護者支援」「災害復旧拠点」**などの**視点**から公立保育施設の在り方を考え、本市全体の「**良質な教育・保育の確保**」するために進めるものであることを共有する。

【 実施対象 】

- **当事者（公立保育施設利用保護者）向け**
- **将来の利用者（妊婦・大学生等）向け　等**

6 まとめ

● 公立施設の在り方検討の進め方について

保育需要が大きく減少する地域の公立保育施設を最優先に方向性を検討する

➡ **市域全体の公立保育施設の方向性を検討する**

● 方向性を検討する際には、

個別の客観的評価（点）による視点①と広域的・機能的評価（面）による視点②によって方向性を判断する。

● 大街カルテについて

現在、準備を進めている第3ブロックを、民営教育・保育施設に情報共有する。順次、第2・第3ブロックの民営教育、保育施設向けに大街カルテ説明会を開催する。

7 今後の検討フロー

● 有識者から在り方検討の進め方に関する意見（本検討部会意見）

手順1
・検討方法・評価項目の整理

手順2
・当事者等意識調査
・地域の民営施設への意見聴取

手順3
・地域ごとの保育提供体制等を踏まえて検討

手順4
・庁内調整

最終
・市としての方針（案）を決定・公表

【必要に応じて】

有識者会で報告・意見聴取